

吹田市所有者のいない猫避妊・去勢手術等補助金制度に関する FAQ

令和6年（2024年）3月25日作成

Q1：吹田市内の職場近くに生息している野良猫を手術したいと思いますが、市民でないと申込みできませんか。

A1：補助の対象となる人は「吹田市内に生息する野良猫に繁殖制限のための手術を受けさせ、その費用を負担した吹田市内に居住する成年者」と規定しておりますので、吹田市民以外は、申込みできません。同様に成年者としているため、未成年者も申込みできません。また、法人での申込みもできません。

Q2：吹田市外の動物病院で手術しましたが、申込みできますか。

A2：令和6年度から吹田市以外の動物病院も対象となりましたので、申込みできます。
※対象は、吹田市・尼崎市・池田市・伊丹市・茨木市・大阪市・摂津市・豊中市・守口市・箕面市で開業している動物病院になります。

Q3：4匹の野良猫の避妊・去勢手術を行いました但申込みできますか。

A3：できます。令和6年度から1世帯当たりの申込頭数の上限がなくなりました。

Q4：野良猫の子どもを保護して、飼うことになりました。手術をするつもりですが補助金の申込みはできますか。

A4：できません。手術後もとに戻す場合が補助対象となりますので、保護してすでに飼っている場合、又は手術後に飼う予定の野良猫を手術した場合は補助対象外になります。

Q5：領収書はコピーでもいいですか。

A5：領収書の原本のみ受付しますので、コピーでは受付しません。

Q 6：受付期間内に申請したら補助金はもらえるのですか。

A 6：予算の範囲内で補助するため、先着順で受付をし、予算の上限に達した場合は、申請の受付を終了します。

Q 7：先着順とは、どのような流れで受付するのですか。

A 7：申請書が提出された順に受付、審査を行い、随時交付決定をします。ただし、同日に予算額の上限に達した場合は、その日に申請のあった分で抽選を行います。

Q 8：受け付け状況を教えてもらえますか。

A 8：現在の受け付け状況は、市ホームページ上で更新していきますので参考にしてください。

受け付け状況が補助頭数の上限に近くなってから手術をした場合、申し込み時には受付が終了しており補助金がもらえない可能性がありますので、手術を受けさせた場合はできるだけ速やかに申請書を提出してください。

Q 9：補助金の申請書はどこで入手できますか。

A 9：補助金の申請書は、下記窓口に置いております。

- ・吹田市保健所、千里出張所、千里丘出張所、山田出張所
- ・吹田市内動物病院

また、吹田市のホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.city.suita.osaka.jp//kurashi/1018501/1018506/1018507/1016743.html>

Q 10：郵送による手続きは可能でしょうか。

A 10：可能です。ただし、書類に不備がある場合には再提出等をお願いすることがあります。

Q 1 1 : 耳カットをしていない野良猫を捕獲し、動物病院で手術を受けさせようとしたものの、既に手術済の猫でした。耳カットの手術料及び診察料がかかったのですが、補助金の申し込みはできますか。

A 1 1 : 申込みできます。耳カットの手術料とそのときに付随する診察料も補助対象となります。ただし、診察のみの場合は、補助対象となりません。

Q 1 2 : 避妊・去勢手術を実施したことがわかるように耳カットするそうですが、なぜですか。

A 1 2 : 地域に手術ができていない猫が多数残っている場合、手術済みの猫を再度捕獲・手術することがないようにするためには、目印が必要になります。識別方法はいろいろありますが、耳カットは誰でも一目でわかるということで、各地で広く採用されています。また、耳カットなどの識別措置をすることで、周辺住民に手術済の猫であることをアピールできるというメリットもあります。なお、耳カットにより特に猫の生活に支障は生じません。地域の状況に合わせて、取り組んでいただきますようお願いいたします。

Q 1 3 : 耳カットするときのルールはありますか。

A 1 3 : 耳カットに全国統一基準というものはないので、左右どちらかの一方の耳にカットしてください。

Q 1 4 : 捕獲と動物病院までの運搬費用は、補助金の対象とならないのですか。

A 1 4 : 地域猫活動を行う団体として市に登録いただいている方は、捕獲費や運搬費用が補助金の対象となります。ただし、動物病院が発行する領収書に記載されているものに限りません。

Q 1 5 : 複数匹を同時に捕獲、運搬した場合は、どのように申請したら良いですか。

A 1 5 : 捕獲費や運搬費用が複数匹で共通にかかった場合は、同時に申請をお願いします。